

公 示 用

令和5年度

設 計 書

業務名 白石中の島線街路樹伐採業務

令和5年10月 調査

令和5年10月 設計

札幌市豊平区土木部

白石中の島線街路樹伐採業務

総委託費	円
一金	
委託費	円
消費税及び地方消費税の額	円

業務説明

1. 業務の説明

白石中の島線において、危険樹木の伐採を行う。

2. 業務概要

履行場所： 白石中の島線 (札幌市豊平区月寒東2条2丁目)

業務内容： 危険木の伐採 6本

3. 業務の期間

契約締結日から令和5年12月15日まで

4. 業務仕様書

- 札幌市土木工事共通仕様書及び、札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書を参照し、本市担当職員と協議のうえ、業務を遂行すること。
- その他業務に必要なものは、関係仕様書及び指針による。
- アイドリングストップ等など、エコドライブの推進に取り組むこと。
- 環境法令の遵守に取り組むこと。

5. 特記仕様書

別紙のとおり

6. 図面

別添 図面 1枚

7. 提出書類

- 業務着手届 (業務責任者及び街路樹剪定士指定通知含む) 1部
- 報告書(業務写真含む) 1部
- その他担当職員から指示があったもの

**白石中の島線街路樹伐採業務
特記仕様書**

1. 業務内容

白石中の島線において、危険樹木の伐採を行う。

2. 業務場所

白石中の島線 (札幌市豊平区月寒東2条2丁目)

3. 作業概要

- ・白石中の島線：街路樹伐採6本（図面・写真のとおり）

4. 作業項目

(1) 作業準備、安全管理

- ・作業前に、工期、仮設、作業方法等の業務計画を立て担当職員に提出すること。
- ・必要に応じて月寒中学校と安全管理・車両の進入等を調整すること。
- ・道路を使用し、交通規制が必要な場合など、必要な届出等資料を関係機関に提出し、適切に作業すること。
- ・交通誘導警備員を適切に配置すること。

(2) 伐採・剪定作業

- ・伐採は原則として地際で処理すること。
- ・発生した枝葉等は、下記の5. 発生材について に基づき処理すること。
- ・作業に際して、担当職員と詳細な作業方法等について協議し、担当職員の指示に従い、作業を実施すること。

5. 発生材について

- ・剪定枝等の発生材については、西岡公園土場へ搬入すること。
- ・長材と幹端材または枝条は担当職員の指示により分けて、搬入すること。
- ・搬入日時について担当職員及び西岡公園管理事務所に連絡し指示を受けること。

施設名	施設の所在	連絡先	受入条件等
西岡公園	豊) 西岡487番地	TEL : 582-0050	・幹端材または枝条：材長2.4m未満の幹材や枝 ・長材：材長2.4mの幹材で末口6-50cmの範囲

6. 履行体制

- ・業務の遂行を指揮監督するための業務責任者を1名定めること。
- ・(一社) 日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士の資格を有するものを直接雇用しているものから1名定め、その者の指導、確認をうけ、作業を実施すること。
なお、業務責任者と兼任でもよい。
- ・業務内容については、担当職員と調整を十分に行い、指示に従うこと。
- ・アイドリングストップ等、環境に与える負荷を低減するように努力すること。
- ・環境に関する諸法令に従い、業務を実施すること。
- ・施工に際して、道路管理者、警察等に必要な届出等資料を提出すること。
- ・提出する業務写真は樹木1本枚に作業前・中、後の写真を撮り提出すること。

白石中の島線街路樹伐採業務

第1号内訳書

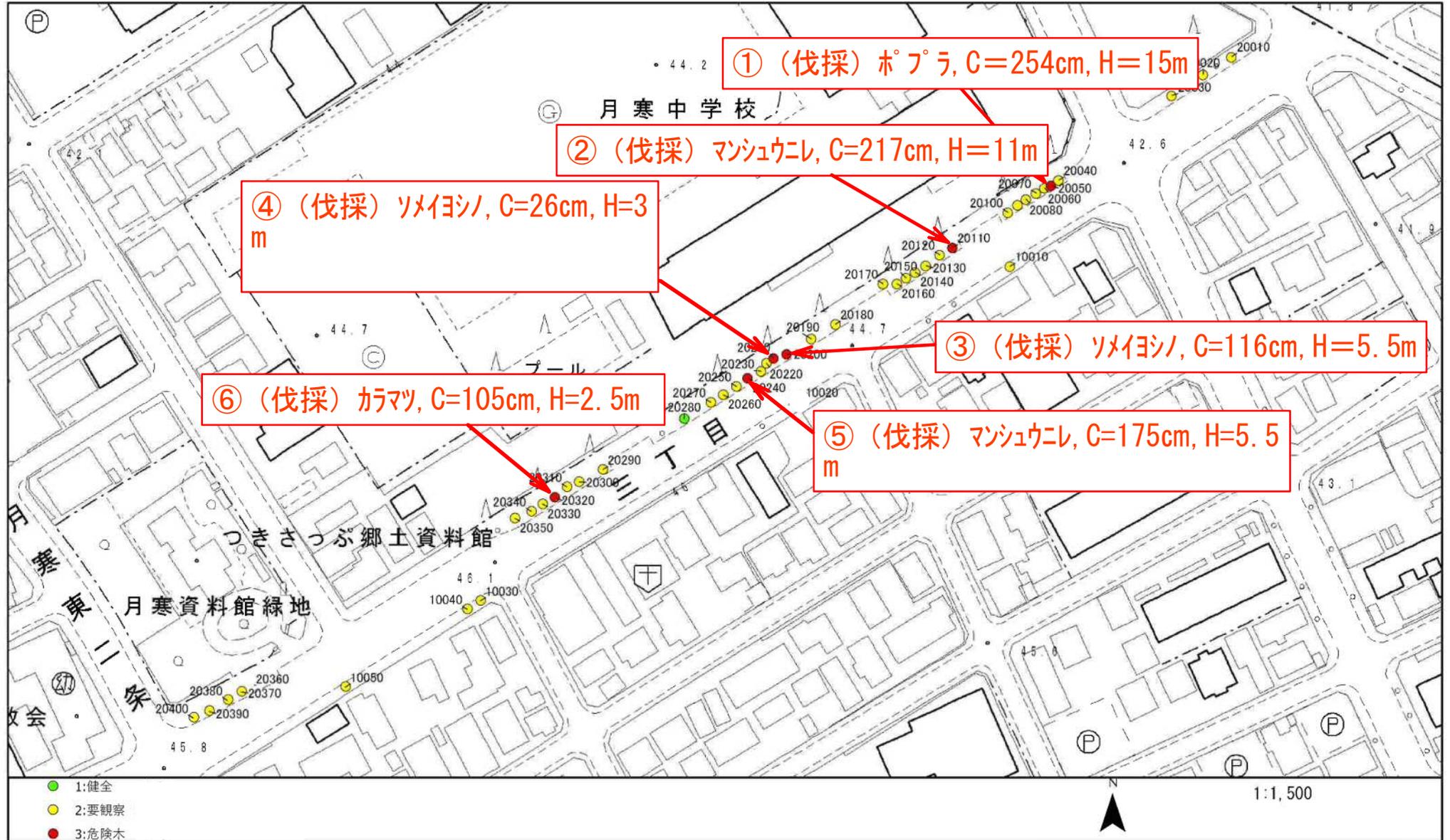
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	摘 要
白石中の島線街路樹伐採(6本)							
白石中の島線街路樹伐採(6本)	①ホブラ,C=254cm②マンシュウニ レ,C=217cm③ソメイヨシノ,C=116cm ④ソメイヨシノ,C=26cm,⑤マンシュウニ レ,C=175cm⑥カラマツ,C=105cm	式	1			発生材の西岡公園 までの運搬費用含	
合計		式	1				

位置図

区 名：(豊平区)

路線番号： 42

路線名： 白石中の島線



①



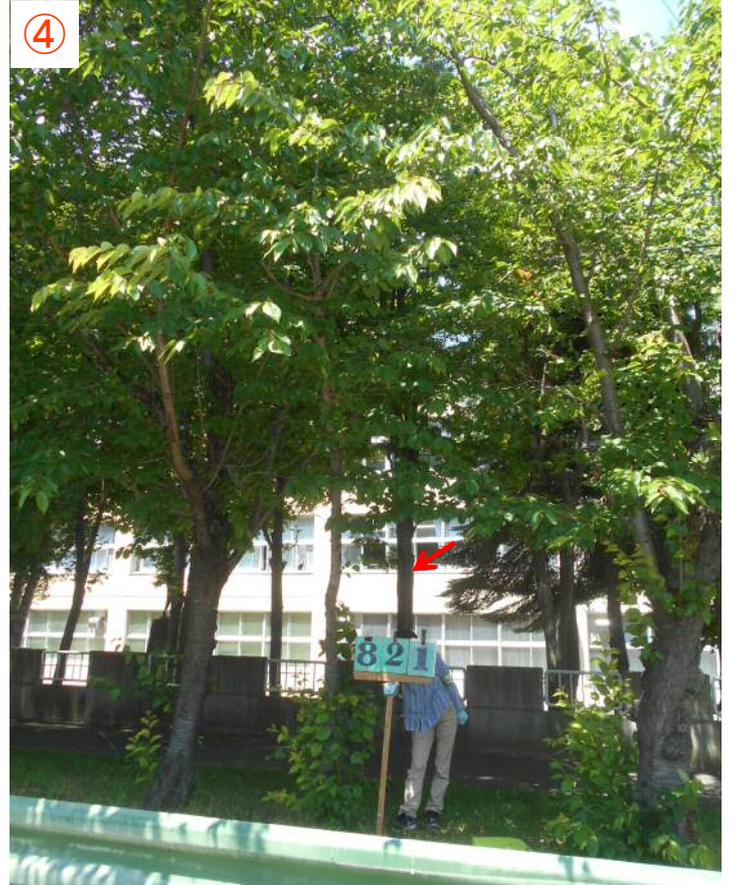
②



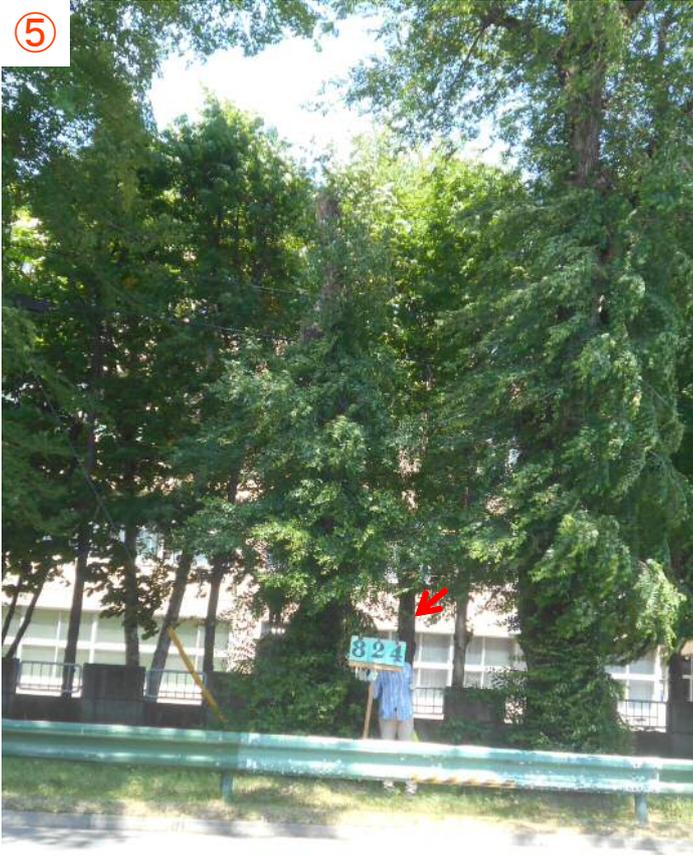
③



④



⑤



⑥

